

編集 取手市農業委員会（会報委員会）

取手市藤代700番地 TEL74-2141（代）FAX82-6450



年頭のいあつかり



取手市農業委員会
会長 倉持 光男

令和六年の新春に当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。昨年は、農地法第三条の改正により、五〇アール要件が撤廃されるという大変大きな改正が施行されました。農業委員会としまして、大変な混乱が生じるかと不安もありましたが、幸いさほど混乱も無く、農地行政が進められました。

又、取手市の農業委員会及び農業に目を向けると、農業への魅力が少しでも高まるよう、近隣市町に先駆けて、農業労働賃金の値上げを行いました。更には、新規就農者が後から後からと出てきて、新たな担い手の参入にワクワク、ドキドキさせられました。稲作に目を向けても、若い新規就農者が続々と誕生し、将来に希望を持つことが出来ました。又、全くの脱サラで、エゴマや菜種油・ひまわり油を製造し、大手スーパーでの販売や、市のふるさと納税の返礼品に使用してもらう方も出ています。そして、画期的な

事業としては、さつま芋の加工品での六次産業化です。

河内町の方で、取手市小文間の台地でさつま芋を育て、押切地先に加工所を設置し、農業の新しい分野を切り拓いてくれました。取手市の農業の未来を切り拓く人が、続々と出て来ています。後に続く人がいる限り、取手市の農業は前に進んでいきます。耕作放棄地が増えない努力を、市内全域で考えていかなければと考えます。

結びとなりましたが、皆様の益々の御健勝を御祈り申し上げます。新年の御挨拶といたします。

記事案内

- ・農地の利用状況調査 農地パトロール
 - ・農地の適正管理のお願い：：2頁
 - ・担い手農地利用集積促進事業補助金の改正
 - ・水田活用直接支払交付金の単価の見直しについて：：3頁
 - ・お知らせ：：4・5・6頁
 - ・農作業臨時雇標準賃金
 - ・取手市賃借料情報
 - ・茨城県特別栽培農産物認証制度
 - ・水田営農実施計画書
 - ・農業者年金・全国農業新聞
 - ・安全な機械操作
 - ・取手市農業公社・料理レシピ
- 編集後記